

介護食品をめぐる状況

介護食品の潜在的ニーズ

- 要介護認定者は今後も更に増加が見込まれるなど介護食品の潜在的ニーズは高く、介護食品の供給拡大は重要な政策課題

	2013年 (実数)	2025年 (推計)	2035年 (推計)
高齢者人口(65歳以上) (A)	3,190万人	3,657万人	3,741万人
要介護(要支援)認定者数 (B)	584万人	776万人	899万人
比率 (B)／(A)	18.3%	21.2%	24.0%

- 出典1:2013年(実数)のAは総務省「人口推計」 Bは厚生労働省「介護保険事業状況報告」
➤ 出典2:2025年、2035年(推計)のAは国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推定人口」(平成24年1月推計)
➤ 出典3:2025年、2035年(推計)のBは厚生労働省社会保障審議会介護保険部会資料(第47回平成25年9月4日の資料1)

介護食品に対する潜在的ニーズ(2013年の状況から農林水産省が試算)

584万人



1,380円



365日



2.9兆円

要介護(要支援)認定者数

介護保険上の1日当たりの食事の基準費用額

介護食品市場の動向

- 高齢化社会の進展とともに介護食品の市場規模は拡大
- 特に咀嚼、嚥下困難者用食品の伸びが顕著

表 介護食品の販売額(民間調査会社の推定)

(単位:百万円)

	2012年 (A)	2013年	2014年	2015年 (見込み)(B)	伸び率 (B/A)	2020年 (予測)(C)	伸び率 (C/A)
嚥下・咀嚼困難者用食品	10,500	11,600	12,850	14,350	1.37	25,100	2.39
在宅向け	2,300	2,600	2,950	3,400	1.48	6,100	2.65
施設向け	8,200	9,000	9,900	10,950	1.34	19,000	2.32
その他の介護食品	91,500	92,300	94,450	96,750	1.06	108,400	1.18
計	102,000	103,900	107,300	111,100	1.09	133,500	1.31

- ・ 注1) 咀嚼・嚥下が困難者用食品は、キザミ食、ミキサー食、ソフト食、ムース食などの食品で在宅向け及び病院や介護施設等の施設向けを含む
- ・ 注2) その他の介護食品は、流動食、栄養補給食、水分補給食、とろみ調整品・固形化補助剤。

(資料:(株)富士経済「高齢者向け食品市場の将来展望2015」を基に農林水産省で作成)

民間の介護食品の主な規格基準

➤ 一方、介護食品には多様な民間の規格基準が複数存在

固

固

さ

軟

学会分類2013	嚥下食ピラミッド	高齢者ソフト食	UDF区分
(該当なし)	(該当なし)	高齢者ソフト食1 (弱い力でかめる)	区分1 (容易にかめる)
嚥下調整食 4	L4 (移行食)	高齢者ソフト食2 (歯ぐきでつぶせる)	区分2 (歯ぐきでつぶせる)
嚥下調整食 3 (多量の離水がない)	L4 (移行食)	高齢者ソフト食3 (舌でつぶせる)	区分3 (舌でつぶせる)
嚥下調整食 2-2 (不均質なものを含む)	L3 (嚥下食Ⅲ)	(該当なし)	区分4 (かまなくてよい)
嚥下調整食 2-1 (均質なピューレ・ペースト・ミキサー食など)	L3 (嚥下食Ⅲ)	(該当なし)	区分4 (かまなくてよい)
嚥下調整食 1j (均質で離水に配慮したゼリー・プリン・ムース状)	L1・L2 (嚥下食Ⅰ・Ⅱ)	(該当なし)	区分4 (かまなくてよい)
嚥下訓練食品 Ot (とろみ水)	L3の一部 (とろみ水)	(該当なし)	(該当なし)
嚥下訓練食品 Oj (均質なゼリー)	L0 (開始食)	(該当なし)	(該当なし)

- ・ 注1) 学会: 日本摂食・嚥下リハビリテーション学会
- ・ 注2) j: ゼリー(jelly)、t: とろみ(thickness)
- ・ 注3) UDF: ユニバーサルデザインフード

介護食品に関する検討の経緯と成果

- こうした状況を踏まえ、農林水産省では有識者会議を設け介護食品の供給拡大に向けた検討を続けてきたところ

平成25年2月～7月 これからの介護食品をめぐる論点整理の会

平成25年10月～27年3月 介護食品のあり方に関する検討会議

新しい介護食品の考え方
【平成26年4月】

- ◇ 介護食品と呼ばれてきた食品の範囲を以下のとおり再整理（「新しい介護食品」）
- ① 飲み込む機能に問題がある人向けの食品
 - ② 噛む機能に問題がある人向けの食品
 - ③ ①②の機能に問題はないものの、健康な体を維持し活動するために必要な栄養の不足の予防につながる食品

新しい介護食品の選び方
【平成26年11月】

- ◇ それぞれの状態の人にに応じた「新しい介護食品」の選択に寄与する早見表を整備
- ① 左欄①の食品 → 「赤」マークを表示
 - ② 左欄②の食品 → 「黄」マークを表示
 - ③ 左欄③の食品 → 「青」マークを表示

新しい介護食品の愛称
【平成26年11月】

- ◇ 公募により「新しい介護食品」の愛称を「スマイルケア食」に決定

平成27年4月～ スマイルケア食普及推進会議

「スマイルケア食」の規格基準
【平成27年12月】

- ◇ 上欄①～③の「スマイルケア食」に該当する食品の規格基準の必要性・方向性について一致

「スマイルケア食」のマーク表示
【JAS規格制定後】

- ◇ 上欄①～③の「スマイルケア食」に該当する食品に対する各マーク表示の枠組を整備・全面運用

スマイルケア食の
普及推進

介護食品の分類と想定される規格基準との関係

- 27年12月のスマイルケア食普及推進会議において一致した「スマイルケア食」の規格基準の方向性は以下のとおり

